

No.18-010
2018年1月18日

<中近東向け輸出ご担当者様各位 >

カタール向け 危険品貨物に関する規則のご案内

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、カタール向け危険品貨物につきましては、あらかじめ荷受人が省庁や港湾当局からの事前許可を受けた場合に限り、カタールで荷揚げをすることができますのでご注意ください。

但し、Class 9 – UN Number 3166 (Cars/Motor Bikes) については、港湾の承認なしで荷揚げすることができます。

ご不明な点がございましたら、荷受人は Qatar Ports Management Co. (MWANI) へお問い合わせください。

同様の規則が、すでにサウジアラビアでも導入されております。

尚、荷受人が当局より事前許可を取得していない危険品貨物は、荷揚げが許可されずに本船に積み戻され、その場合高額な費用が発生する可能性があります。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当もしくはカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.